
地域支援・医薬品供給対応体制加算に関するお知らせ

当院では地域支援・医薬品供給対応体制加算を算定しております。

- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。
薬剤部門において、ジェネリック医薬品の品質や安全性、安定供給体制の情報を収集、評価し適切な採用を決定しております。
- 医薬品の供給が不足した場合等、治療計画等の見直しを行うなど、適切な対応ができる体制を整備しております。
- 医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性がある場合等は、患者様に説明いたします。

尚、ご不明な点等ございましたら担当医師または薬剤師にお尋ねください。
ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

一般名処方に関するお知らせ

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。特定の医薬品が不足した場合であっても、一般名処方により必要な医薬品が提供しやすくなります。また、患者様が一般名処方の処方箋から長期収載品へ変更を希望した場合は「選定療養」の対象となり患者様の特別負担が発生します。

【対象となる医薬品】

- 後発医薬品の上市後 5 年以上経過した長期収載品（准先発品を含む）
- 後発医薬品の置換率が 50% 以上となった長期収載品（准先発品を含む）

【自己負担額】

後発医薬品の最高価格帯との価格差の 4 分の 1

※医療上の必要性により医師が一般名処方（後発医薬品への変更可）をした場合や、後発医薬品を提供することが困難な場合、バイオ医薬品については選定療養費の対象外です。

詳細については厚生労働省のホームページでご確認ください。

口腔管理連携加算に関するお知らせ

当院は歯科医療機関との間で、入院患者様への口腔管理支援を提供する連携体制を構築しており、入院中に口腔状態の課題から治療上の困難が生じた場合には、必要に応じて院内において以下の連携歯科医療機関による歯科診療が実施される体制を整えております。

連携歯科医療機関

- ・ 名称：公益財団法人宮城厚生協会古川民主病院 歯科
- ・ 所在地：大崎市古川駅東二丁目 11 番 14 号
- ・ 電話：0229-23-0105